

# 養育費 やつと拡充

離婚した親の子が自立するまでの生活費として欠かさない養育費の算定表が16年ぶりに見直された。ひとり親家庭の貧困問題を受け、世相の変化を反映させた結果、増額傾向となった。一方、取り決められた養育費が支払われない例も多く、行政や弁護士が強制的な回収の手立てを模索している。【服部陽、写真も】

## 「焦点」

きた。03年に公表された旧算定表の算定方式を検証した裁判官の研究会も、考え方を踏襲しつつ、算定根拠となる総務省の家計調査年報などの統計を更新した。

離婚して別居しても、親は子の生活を保障し、成長する環境を確保する責任を負う。民法は養育費の額の算定に当たり、「子の利益を最も優先して考慮しなければならぬ」と定める。見直しは、こうした理念に照らし、「養育費が低い」との意見が上がっていたことが背景にある。日本弁護士連合会は2017年、旧算定表では養育費が低額になり、「ひとり親家庭の貧困の連鎖を生む」とする意見書を公表。16年には、養育費が旧算定表の1.5倍となる算定方式を提言し、最高裁に改善を求めている。このことが見直しの機運を高めたといえる。

養育費は「別居親が子と同居する」としたら、生活費はいくらか払うことになるのか」との視点で計算されて

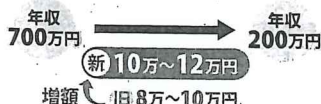
東日本大震災の復興財源にあてる特別税の加算や、未成年者へのスマートフォン

## 算定表16年ぶり見直し

# ひとり親家庭を支援



年収 400万円 → 年収 100万円  
支払う養育費 月額4万~6万円 (新旧で変化なし)



年収 700万円 → 年収 200万円  
増額 新 10万~12万円 旧 8万~10万円



年収 1000万円 → 年収 0万円  
増額 新 18万~20万円 旧 14万~16万円

新旧算定表を比較した養育費の一例

通信費の増加など、03年当時にはなかった要素が加味されたのも特徴だ。算定表は、父母の年収を当てはめる。新旧の表を比較すると、例えば、年収70

0万円の会社員の父が、離婚後に15歳未満の子2人と暮らす年収200万円の会社員の母に支払う養育費は旧算定表では月額8万10万円だが、新たな表では10万12万円に増えた。ただし算定表はあくまで目安で、新旧で額が変わらないケースも出てくる。棚村政行・早大教授(家民法)は「必要最小限の改定にとどまったが、公益性や客観性を保って生活実態を反映させた」と評価。今の後の課題として「物価指数や経済状況によって社会生活が変わるため、数年ごとに見直しが必要ではないか。ひとり親家庭の支援策などの整合性を図り、裁判所と政府の関係機関が協力して作成していくべきだ」と話している。

## 不払い 深刻 解消模索

養育費を取り決めたのに受け取れない母子世帯は多い。厚生労働省の2016年の調査では、「受け取っている」と答えた母子世帯は約2割に過ぎない。子の生活に直結する深刻な問題で、不払い解消に向けた試行錯誤が続いている。

横浜市に住む20代の女性は、離婚から約3年たった今年春、元夫の給与を差し押さえる法的手段を取り、長男(4)の養育費を受け取れるようになった。ギャンブルでの浪費がひ

どだった元夫との結婚生活が成立し、養育費は長男が1年も続かなかった。1年近くかかった調停で離婚と決まった。調停委員から

「一銭ももらえないよ、額は愛称した方がいい」と説得された。だが、振り込みは最初の1回だけ。催促しても「忘れていた」との返事だけで、やがて電話にも出なくなつた。女性は正社員としての収入はあったが、おむつや哺乳瓶など、子育ての出費はかさむ。不払いが約半年続いた頃、裁判所で強制的に回収する法的手段を勧められた。「一人ではできな

い」と願う。女性を支えた生田秀護士(神奈川県弁護士会)は昨年2月から弁護士仲間とグループを作り、養育費の回収業務に力を入れていく。問い合わせは1000件を超え、約100件に着手。うち回収できたのは3割程度だ。依頼者の負担を少しでも減らすため、回収できなかった場合は報酬を受け取らない「成功報酬型」にしている。

回収に有効なのは相手の給与を差し押さえる手段だが、元夫は転職していた。勤務先を探るために探偵事務所にも相談した。最終的に弁護士が勤務先を突き止め、給与を差し押さえた。

不払いの解消は親の努力だけでは難しい。国は来年から、改正民事執行法に基づく新制度を始める。裁判所の命令で市町村などに照会をかけ、養育費を支払わない親の勤務先の把握を可能にする。給与の差し押さえに「ながら、生田弁護士は「回収率を上げられる可能性がある」と期待する。



法的手段で、養育費が確保できるようにした女性(横浜市)

養育費は日々の生活費に使うほか、長男の将来のため貯蓄している。女性は「子どもがいなかったら投げ出していた。泣き寝入りしないで済む仕組みになってほ

替えるなどの対策を盛り込んだ条例創設を検討している。参考にするのは海外の制度だ。国立国会図書館の調査によると、ドイツでは行政による立て替え、米